

舗装診断士試験に関する情報

(一社)日本道路建設業協会では、舗装施工管理技術者資格の上位資格として「舗装診断士」資格のための試験を実施します。本年が初年度であり、具体的な試験内容等は不明ですが、以下の内容が公開されている。

出題の項目、舗装診断士の知識として要求される概略の事項を次表に示します。

【舗装診断士試験 出題項目および舗装診断士の知識として要求される概略の事項等】

分類	項目	舗装診断士の知識として要求される事項等
基礎知識	①舗装技術の変遷	舗装技術（新設、補修）の変遷 補修(維持・修繕)の意義と必要性
舗装の管理	①アセットマネジメント	社会資本としての道路整備に関する基本的知識 アセットマネジメントによる補修の効率化
	②舗装マネジメントシステム	舗装マネジメント手法に関する知識
点検・評価	①舗装性能とその評価	舗装に要求される性能、舗装構造の評価に関する基本的知識
	②舗装の点検・調査技術	舗装の点検・調査・解析技術に関する知識とその適用
	③評価判定	舗装の破損および変状の評価・判定能力 (材料、製造、施工、気象、供用条件等)
	④安全・環境管理	現場調査・試験時の安全・環境管理対策
補修の計画・設計	①要求性能の設定	考慮すべき事項と舗装の性能指標
	②路面・構造設計	路面設計の定義と路面設計手法 舗装の材料設計および構造設計に関する総合的な知識 設計が舗装性能(力学特性・挙動)に及ぼす影響 橋面舗装の特殊性
	③排水設計	土工部の排水対策 橋面舗装の排水対策
	④維持・修繕工法	舗装の維持工法に関する総合的な知識 維持工法が舗装性能に及ぼす影響 舗装の修繕工法に関する総合的な知識 修繕工法が舗装性能に及ぼす影響
補修工事に関する知識	①使用材料	材料特性が舗装性能に及ぼす影響 舗装材料の製造・運搬に関する総合的な知識 製造や運搬が舗装性能に及ぼす影響
	②施工方法	舗装全般の施工に関する総合的な知識 施工方法が舗装性能に及ぼす影響 性能の確認・検査及び工事記録
	③安全・環境対策	維持・修繕工事における安全・環境管理対策
倫理	①技術者倫理	舗装診断を行う技術者としての適正な倫理観

試験は、択一式（マークシート方式：3時間）及び記述式（経験記述と専門記述：3時間）で実施します。

- a. **択一試験**：舗装に関する基礎知識、舗装の管理、点検・評価、補修の計画・設計、補修工事に関する知識及び技術者倫理等の項目から出題。

- b. **経験記述**：業務経歴から1業務を選定し、業務の概要、その中で果たした役割、技術的問題点や課題と解決策、その評価等を簡潔に記述する形式。
- c. **専門記述**：舗装の破損の写真、当該箇所の交通量、地域・気象条件、地形等の条件等から、推定される破損原因と根拠、実施すべき調査・試験、補修方法等を記述する形式や、道路建設時のデータ、供用年数、交通量のデータ等から破損の状況等を掴む形式等

以上が公開されている試験内容に関する事項です。この表に示される「倫理」については、技術士試験では従来から採用されているが、今回の試験範囲に含まれることとなったことから、道建協では昨年11月に以下の通り「舗装技術者の倫理要綱」を公開している。

舗装技術者の倫理要綱

平成28年11月1日制定
(一社)日本道路建設業協会

【前文】

舗装技術者は、舗装が社会生活や環境などに大きな役割を果たし、国民生活全般に大きな効用をもたらしている社会資本であることを深く認識し、舗装に係る施工・管理や舗装の補修等の業務の履行をとおして、安全・安心で豊かな社会の実現に貢献する。

舗装技術者は、これらの使命を全うするために、技術の研鑽と知識の修得及び技術者としての品位の向上に努め、国民としての視点を保持して、この倫理要綱を遵守し公正・誠実に行動する。

【倫理要綱】

(社会への貢献)

1. 舗装技術者は、舗装が社会全般に大きな効用や影響を与える重要な社会資本であるとの認識の下、国民生活の安全・安心と社会経済の円滑な発展に寄与することを常に念頭に置き、舗装に関する専門的知識及び経験等を活用して、総合的見地から舗装に関連する諸課題の解消等の企図などにより、社会に貢献する。

(環境、文化の尊重)

2. 舗装技術者は、舗装が国民生活や環境に大きな影響を与えていることを認識し、施工・管理や舗装の補修等に当たっては、環境及び地域の文化等の地域特性を尊重し地域の声を傾聴する。

(安全と減災)

3. 舗装技術者は、国民としての視点を絶えず意識し、幅広い分野との連携によ

り、自然災害の抑止など国民の生命・財産等を守るために尽力する。

(職務における責任)

4. 舗装技術者は、専門分野における技術が社会生活全般に大きな役割を果たしていることから、技術者としての職務の社会的意義と重要な役割を意識し、全力を挙げて舗装技術者としての責務を果たす。

(職務の誠実履行)

5. 舗装技術者は、舗装が社会の公益に広く寄与していることを認識し、事業の依頼者、自己の属する組織及び社会に対して公正・不偏な態度に立ち、誠実に業務を履行する。

(秘密の保持)

6. 舗装技術者は、業務上知り得た秘密を正当な理由がなく他に漏らしたり転用したりしない。

(信用の保持)

7. 舗装が社会活動に重要な役割を果たしていることを踏まえ、舗装の専門技術者としての品位を保持し、欺瞞的な行為等により信用を失墜することとなる行為は行わない。

(継続研鑽)

8. 舗装技術者は、社会のニーズや舗装の新技术等に対して常に鋭い感性を持ってその把握を図り、専門技術の知識や力量及び専門分野以外の知識の継続研鑽に努め、培った技術の継承などを通じて人材育成に貢献する。

(法令等の遵守)

9. 舗装技術者は、法律、政令等に規定されている理念を十分に理解して職務を行い、清廉を旨とし、率先して法令等の社会規範の遵守に努める。

今後、順次上記表の内容に沿って参考情報をお伝えしますので参考にして下さい。